社会福祉法人白寿会　平成30年度（2018年度）事業報告

【法人本部】

１．本部事業報告

白寿苑の施設老朽化にともない計画的に実施しております大型修繕および機器の入れ替えについて、2018年度は、エレベーター機能維持管理（118.8万円）、自動扉更新工事（181.4万円）、地下業務用洗濯機入替（129.0万円）、消防用設備修繕・更新（見積額223.5万円）、本館２～４階センサー取替（見積額37.8万円）、本館厨房GHP更新工事（見積額388.8万円）、新館給湯設備修繕・更新を（見積額67.8万円）、その他本館設備修理等（195.4万円）等を実施致しました。

また、大規模改修工事は、入所者の生活の質の向上に資することを目的に行い、第１工事として特養多床室（4人室）のプライバシー確保の為の改修工事を実施しました。継続して2019年度に第２工事としてショートステイ床多床室のプライバシー確保の為の改修及び特養個室の老朽化改修工事を実施しております。

今回の改修工事に要する総費用は 102,736,620 円を予定しておりましたが、当法人経理規程に則り、一般競争入札の結果、総費用81,490,752円にて工事請負契約を行いました。第１工事については、2018 年度大阪府地域医療介護総合確保基金事業による補助金対象工事であるため年度内の竣工が必須でありましたが、無事故で完了し、補助金53,200,000円を受領予定です。第２工事については、補助金対象外工事となるため2019年４月より工事開始しており６月末の竣工予定です。

職員確保については、2017 年度から取り組んできた公共的な職業紹介所や学校関係への丁寧な訪問活動に加え、「企業内保育所の利用制度の開始」「新しい採用パンフレットの作成」「新規実習の受け入れ」「就職活動を支援・応援している人を対象とした見学会“ファミリー・インフォーメーション・ツアー”」等が少しずつ芽を結び、2018年度内の入職者が34名（特養15、デイ７、有料５、地域包括４、ケアハウス２、ヘルパー１）、2019年度４～５月入職者が14名（特養８、デイ３、有料２、地域包括１）となりました。長期間求人中の職種が残っており、介護職員のさらなる確保も必要なため、今後もさまざまな工夫と努力が必要となります。

働きやすい職場づくりの一環として、職員の子どもさんやお孫さんの「職場参観日」イベント、産休・育休中職員を対象とした「come-backサロン」を立ち上げました。また、地域貢献活動の一環として、近隣企業主催イベント「北加賀屋ワンダーラボ」へ参画・協力し、130名を超える地域住民が来苑されました。

【施設部】

２．特別養護老人ホーム白寿苑

2018 年度の特別養護老人ホーム白寿苑におきましては、入所者平均年齢は 88.5 歳、平均要介護度は 4.1、平均入所期間は 63 ヵ月であり、前年度より年齢は 1.0 歳、要介護度は 0.2、入所期間は 8 ヵ月増加となりました。

医療機関への入院者実人数は 39 名。死亡退所者数は 22 名、医療依存度が高く療養上の理由から帰苑困難となった退所者は 4 名でした。

施設として注力し取り組んでいる看取り介護については 18 件。死亡退所者全体の 82%となり、前年度より 20%増加しました。今後も一層高まる看取り介護のニーズに応えていくべく、「利用者のために」との基本理念、介護理念に掲げる「いっしょに紬ぐ暮らし」を実現するため積極的に取り組んでまいります。

介護職員の退職に対して新たな人材の確保が困難な状況にあります。しかしながら入所者、ご家族からの安心と信頼頂けるサービスを提供できるよう、スタッフ一人ひとりのスキルを高める取り組みの強化と、質を担保としたサービスの提供に努めてまいります。

最後に、2019 年 1 月から 3 月末までにおいて、大阪府地域医療介護総合確保基金事業による補助金を活用し、第 1 工事として入所者の処遇向上を目的とした特別養護老人ホーム本館多床室プライバシー確保等のための居室内大規模改修工事を無事故にて行うことができました。工事期間中は入所者の皆様には居室移動を行って頂くなどご協力を頂き、大変にご不便、ご迷惑をお掛けしましたが、工事完了後は入所者ならびにご家族様からも喜んで頂いております。

３．短期入所生活介護

2018 年度実績は次の通りです。

月平均稼働率は 71.8%で、最高は 2018 年 8 月の 92%でした。今年度は感染症による一部フロア閉鎖をすることなく、通常通りにサービス提供を行っております。全体に占める重度利用者（要介護 4～5）の割合は平均 40.0%となっています。新規ケースの受け入れは 50 件で、そのうち毎月～数ヶ月おきの継続利用に繋がっているケースは 14 件、28%あります。3 件が特養入所されました。なお、2019 年 1 月より本館大規模改修工事に絡み、通常の 6～7 割程度の受入れで稼働しているところです。

大阪市認知症高齢者緊急ショートステイ事業居室確保業務も引き続き受託し、10 件の緊急受け入れを行いました。

４．ケアハウス白寿苑

2019 年 4 月 1 日現在、入居者数 29 名です。平均年齢は 85.6 歳、要介護認定を受けている入居者は 28 名です（その内、要支援…14 名、要介護 1 …7 名、要

介護２…4 名、要介護３…3 名です)。

① 行事については、例年通り、お花見（4 月）・忘年会（12 月）・クリスマス会（12 月)、初詣（1 月）を実施しました。また、入居者からの希望を募り、たこやきパーティー（8 月)、映画鑑賞会（10 月)、すき焼き（11 月)、鍋料理（2 月）を実施しました。

歌の集い、居酒屋、パッチワーク教室、カラオケサークルは、定期的に継続して実施しています。

② 個別の援助計画を作成しました。

５．白寿会診療所

（１）多職種協働

情報共有の合理化を進めるため、これまで紙媒体にて行っていた情報の共有を少しづつパソコン上に変更しています。紙資源の減少、記録する時間の減少などから業務の流れがスピードアップしている部分もでてきました。今後、停電や災害時の課題もあると思います。様々な課題に対応できるように職種間で話し合いを進めていきたいと考えています。

（２）皮膚症状の改善

乾燥肌から湿疹へ移行する症状の発症は、少なくなりました。これからも季節問わず、皮膚の保湿に注目し対応していきます。

【在宅部】

●介護サービス事業課

６．デイサービスセンター白寿苑

◆一般デイサービス

2018 年度は利用者延べ人数（介護保険と介護予防の合算）月平均 640 人、1 日利用者平均は 24.9 人（稼働率 83%）です。2019 年 3 月の登録者数は 87 人となっております。

2018 年 4 月よりデイサービスの定員を 40 人から 30 人に削減しましたが、特に利用者が混乱することはありませんでした。多目的ホールの模様替えは、ケアをスムーズに行うことができ、新たな利用者の交友関係も築くことができました。これからもデイサービスセンター白寿苑が目指す、「利用者一人一人に寄り添う」を目標に個別ニーズに合わせたケアやレクリエーションの充実を図りながら満足度の向上を行っていきます。

2018 年度 4 月より介護保険の改定が行われ、利用時間が 2 時間枠から 1 時間枠に細分化されましたが、減収にならないように単位数が高い区分を利用して頂けております。

引き続き利用者の状況に合わせて、デイサービスセンター白寿苑とデイサービスぽかぽか間の移行を検討していきます。

◆デイサービスぽかぽか

2018 年度は利用者延べ人数、月平均 217 人で 3 月の 1 日平均は 9.3 人（稼働率 93%）となっております。2018 年 2 月の登録者数は 21 人となっています。

2018 年度はデイサービスセンター白寿苑とデイサービスぽかぽかの利用移行（認知症の進行に合わせて）を積極的に対応いたしました。取り組みでは、寺子屋活動による海馬を刺激したトレーニングや、「食」を喜んで頂くために手作り昼食を月に 3 回程度実施しました。どちらも大変好評です。

今後、デイサービスぽかぽかの定員を 12 名に増員し、更なる個別ニーズに応えながら、増収を目指していきたいと考えております。

７．ヘルパーステーション白寿苑

◆介護保険サービス

2018 年度の月平均利用者数は 26.3 人、平均訪問回数は 204.4 回と 2017 年度にくらべ 4 割減になりますが、職員の減少に伴い、障害者総合支援法サービスとの統合により、一人のヘルパーが両方のケースを活動することになり、どちらもサービスの提供の縮小せざるを得なくなった状況で、全体的な稼働状況はほぼ変わりません。いずれにしても、マンパワーの増加が課題であると思われます。また要介護者と要支援者の割合については、ほぼ変わらない状況ではありますが、介護度の重い利用者は在宅ではなく施設へという情勢が広がり、故にヘルパーの利用も生活活動が主体となり、要支援者も生活援助型の利用が増加する傾向とみられます。着手し始めた登録ヘルパーと現在の勤務体制を組み合わせながら、安定をはかりつつ両方での職員増加につないでいけるよう努めていけたらと思います。

◆障害者総合支援法サービス

（１）実績について

2018 年度の一人あたりの稼働率は昨年と変わりありませんでした。

障害種別の割合は以下の通りです。

障がい別	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重度障がい
割　合	１９％	２７％	４６％	８％

支援内容の割合は以下の通りです。

支援内容別	身体介護	家事援助	通院介助（身体伴う）	通院介助（身体なし）	重度訪問	移動支援	同行援護
割　合	１１％	３２％	１１％	１％	９％	１８％	１８％

（２）事業内容について

2018 年度の総合支援法の改正で重度訪問介護の入院時の病室でのヘルパー利用が可能となり、重度障害者の長期入院により、家族からの依頼もあって改正後すぐの利用で減収となりませんでした。

今後も柔軟に、法改正を見逃すことなく必要な個所で活用できるようにいたします。

登録ヘルパーの利用も軌道に乗り始めました。本人や家族の思いを代弁できるように、登録ヘルパーも含め、色々な情報の周知、拡大を継続していきます。

８．有料老人ホームつむぎ苑

2018 年度のつむぎ苑の実績といたしましては、平均稼働率は 88.8%。上半期の入居率の低下が影響し、稼働率 9 割をやや下回る結果となりましたが、収益率においては前年度と比較し 0.78%上昇する結果となりました。その背景として平均要介護度が 1.9 と毎年、徐々にではありますが上昇傾向にあり、介護サービス費の収益増による結果といえます。新入居 2 名、退居者 1 名と入退居としては大きな変動のない年度となりました。

入居相談の多くは要介護 3 までの比較的軽度の方の相談が多く、2015 年度の介護保険法改正から、その傾向はより顕著になってきたように思います。特養への入居が困難な要支援・要介護者の受け皿となっていると考えられます。

		総額	介護サービス費	自費サービス
請求額	2017 年度	¥111, 288, 531	¥56, 510, 134	¥155, 540
	2018 年度	¥112, 155, 516	¥57, 725, 249	¥152, 460

2019 年 10 月には消費税が増税される予定です。それに伴った介護保険法の改正、また、有料老人ホームにおいては一部、軽減税率の対象となるサービスもあるため、しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

●相談支援課

９．玉出地域包括支援センター

◆地域支援事業

認知症強化型地域包括支援センターとして２年が経過し、地域の医療、介護の連携、認知症施策の具体的な活動の推進を図ってきました。

・玉出地域包括支援センター実績

総合相談件数 6002 件（昨年 5677 件）、権利擁護虐待対応実件数４件

介護支援専門員支援　990 件（昨年 796 件）、

はつらつサークル（独自事業）・100 歳体操事業を展開しています。

地域交流事業（みんなの居場所、包括サテライト事業）延べ利用者数 960 人

・認知症強化型地域包括支援センター実績

区内地域包括支援センター地域ケア会議後方支援・・7 件

認知症推進代表者会議、実務者会議・・合計 5 回

認知症啓発講演会・・1 回

認知症施策にかかわる会議、会議の参加、認知症カフェの後方支援など区の認知症施策の後方支援として対応。

増加する相談件数や、地域づくりへの参画を充実するためにも職員を増員し、体制を整備。

◆介護予防支援事業

介護予防サービスは、利用者総数 6016 件（昨年度 5870 件）、内、地域包括支援センター延実績 885 件（昨年度 980 件）、一部委託 5679 件（昨年 5417 件）で対応しています。

自立支援型ケアマネジメントが開始され、より自立を意識したケアマネジメントを住民とともに構築していくことで総合事業の充実を図っています。地域の居宅介護支援事業所との連携を図り、地域包括ケアを推進しました。

１０．認知症初期集中支援推進事業（にしなりオレンジチーム）

開設から２年４ヶ月が経過しました。認知症支援の中核機関として相談支援、及び関係機関との連携を図ってきました。資質向上のため、介護支援専門員、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等との事例検討会、各相談支援機関との情報交換会を行い、地域包括ケアにおけるそれぞれの役割を共有しました。

区内の認知症医療への連携の基礎が構築され、近隣の医療機関とも徐々に連携が広がっています。今後は相談員を増員し、認知症強化型地域包括支援センターと協働して、認知症支援を進めてまいります。また、地域住民や店舗等への広報を通じて、認知症を軸としたネットワーク作りを行ってまいります。

≪2018 年度実績≫

相談実人数	47 件	（2017 年度 42 件）
チーム員会議開催	12 回	
関係者会議	3 回	
南エリア実務者会議	2 回	
市域レベル実務者会議	1 回	
広報啓発活動	76 回	（2017 年度 70 回）

１１．ライフサポートセンター白寿苑

2018 年度は事業運営の収益維持のため引き続き特定事業所加算Ⅱを取得して

います。特定事業所加算の要件である地域の居宅介護支援事業所との事例検討会を開催し連携を深めてきましたので継続して事例検討を開催していきます。また要件のひとつである介護支援専門員の実習生７名の受入れを行っています。それにより主任介護支援専門員の更新要件を確保することができています。

利用者件数においても、獲得後の在籍期間が短く入院や利用中止、要支援移行をしていくのが現状です。（新規獲得 44 名・利用中止者 28 名）引き続き、地域包括支援センター及び医療機関との連携を行い、利用者獲得を行っていきます。それと同時に特定事業所加算の要件を満たしながら適正なケアマネジメントに努めてまいりたいと思います。

１２．相談支援事業はなめ

（１）事業内容及び実績について

2018 年度は、相談支援専門員２名（常勤換算 1.4 人）体制で稼働しました。前年度に常勤専従職員が１名退職したこともあり、収益は前年度の 64%と減少しています。

利用登録者数は、月平均 30.5 名で請求件数は月平均 27.5 件でした。新規依頼件数は、18 件でサービスに繋がったのは 12 件です。相談支援事業所の増加もあり、行政の選定による新規依頼は 6 件で減少しましたが、サービス事業所や医療機関等からの依頼が増えています。地域関係機関との連携強化に取り組んだ結果と評価しております。

2018 年度の改正で、相談支援専門員 1 人当たりの平均的な支援件数が 35 件とされています。平均件数の確保を目指すとともに、引き続き会議や行事に参加し地域関係機関との連携強化を図ってまいります。

【白寿会研修センター】

１３．喀痰吸引等研修事業

当事業は、近隣地域の社会福祉法人ジー・ケー社会貢献会、特別養護老人ホーム山愛の三者が協働して実施しており、より充実した研修にするべく、研修実施委員会での検討、講師陣を中心とした指導方法や進行方法等についての検討を深めております。

2018 年度は基本研修を 5 月 22 日～8 月 7 日（10 期）に実施、参加者が 17 名、そのうちの 7 名が全課程を修了しました。基本研修修了後、各所属施設で実地研修受講中（第 4 期から 2019 年 3 月末現在）が 22 名（退職者除く）となっています。

なお、事業開始から 5 年を経過し、2017 年 3 月に研修登録機関の登録更新手続きを行い、2018～2022 年度の 5 年間は継続実施できることになりました。ま

た、3 月には大阪府の所管課による立入検査がありましたが、とくに指摘事項はなく適切に実施されているとの結果でした。